

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	人権相談ネットワーク事業			シート番号	007-022
担当部署名	市民人権	局	人権	部	人権推進、人権企画調整課
				課	評価責任者(課長名)
					松尾、出野

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	4	人権を尊重するまちづくりの推進	無
	2	事業開始年度	— 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	人権擁護委員法、堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例			
	4	関連計画	堺市人権施策推進計画			
5	事業実施の経緯	・人権擁護を図る施策として、利用者の利便性を考慮し、各区役所等に相談窓口を設置。相談員等が相互に、意見交換や情報提供を行うことで、資質の向上を図る。 ・「人権の花」運動として、小学生が協力して花を栽培することにより、やさしい思いやりの心や人権尊重に対する理解を深めることを目的とした事業を、法務省の人権擁護委員と連携して各市町村が実施している。 ※令和2年度から性的マイノリティ支援事業を人権相談ネットワーク事業及び人権企画調整経費へ再編、統合				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (人権ふれあいセンター) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他(法務局、人権擁護委員)				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	・市民 ・小学生(人権の花運動)				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	・市民の人権に関する相談を受け、適切な助言、指導及び関係機関等との連携を図り、人権侵害の発生や被害の拡大防止を図る。 ・市民の相談を傾聴し、的確に助言・情報提供ができるよう市民相談員及び相談担当職員の資質向上を図る。 ・人権擁護委員の活動を支援することにより、より効果的な人権啓発事業につなげる。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・人権相談の実施(人権全般に関する相談を人権推進課や各区役所で行う。) ・上記相談員及び職員の資質向上を図るための研修及び人権相談に係る情報提供や意見交換の実施 ・人権擁護委員が中心となり、小学生を対象に「人権の花」運動を実施 ・各区役所等の人権相談に関わる関係課で構成するネットワーク庁内会議の開催 ・堺市人権擁護委員協議会の活動への支援及び負担金の支出 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()				
10	直接実施以外の主な支出先	堺市人権擁護委員協議会					

Ⅲ. 投入量

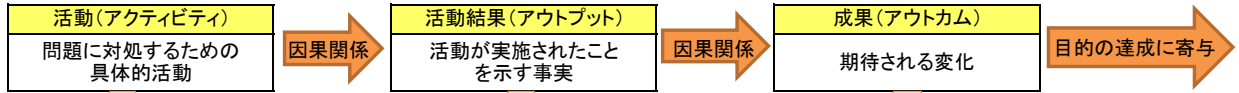
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費(a)	千円	1,665	1,662	2,793	2,505	2,190	2,020	1,654
	主な事業費内訳								
	人権相談講師謝礼金	千円	60	60	100	60	140	0	60
	堺市人権擁護委員協議会負担金	千円	1,233	1,233	1,230	1,230	1,225	1,225	1,221
	人権の花運動のための啓発物品	千円	350	349	350	350	350	350	350
		千円							
	国・府支出金	千円	410	349	1,046	800	395	350	395
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他()	千円							
	一般財源	千円	1,255	1,313	1,747	1,705	1,795	1,670	1,259
12	人件費(b)	千円	3,476	3,476	5,926	5,926	4,248	4,248	2,836
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	5,141	5,138	8,719	8,431	6,438	6,268	4,490

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	人権相談ネットワーク事業	シート番号	007-022
-------	--------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>人権推進課や各区役所で人権相談を随時実施するとともに、平成29年12月から開始した「人権相談ダイヤル」(専用)の周知等を行った。上記相談担当者及び区内職員による意見交換会及びLGBTIに係る研修会を実施するとともに、相談対応マニュアルの改訂等により、安心して相談できる環境づくりや的確な助言、情報提供等につなげた。 また、平成30年5月から令和2年3月末まで毎月第4水曜日に多様な性に関する法律相談も実施した。</p> <p>人権擁護委員が大阪法務局堺支局や当課と連携し、小学校(各区1校)で球根の植付の指導と人権教室を行う「人権の花」運動を実施。小学生に命の大切さや思いやりの心を育むことを教示することで、人権尊重への理解につなげた。実施校からは、児童が自ら花を育てることにより、「他人への思いやりが高まった」等の報告があった。</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		「人権の花」運動実施校数	校	目標値	7	7	7	7
				実績値	7	7	7	7
				達成率	100%	100%	100%	100%
	評価			良い	良い	良い	良い	
	算出方法・設定根拠など		各区で1小学校ずつ実施					
	16	定性的な目標						
		人権相談機能を充実させるとともに、関係機関等と連携を図り人権侵害による被害の拡大防止を図る。						
		目標に対する実績	関係機関と連携しながら、相談しやすい環境づくりや相談員の研修により相談機能の充実を図った。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	「人権の花」運動実施校数	校	7	7	7
	②	上記①にかかる年間経費	千円	349	350	350
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	49,857	50,000	50,000
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>粘り強く個別に相談を受けることにより、問題事案の深刻化や人権侵害の防止につなげた。また、広報紙、ホームページへの掲載等により相談事業の周知徹底を図るとともに、人権ふれあいセンターでは、相談業務の充実を図ることで、より相談しやすい体制を整えた。また、社会情勢に対応したLGBT研修を実施するなど、相談担当者の資質向上を図り、相談しやすい環境づくりに努めた。「人権の花」運動は、小学生と人権擁護委員が花を育てることを通じて、生命の尊さや仲間への思いやりの心を実感することで人権尊重を育み、より豊かな人権感覚を次世代へつなげることができた。</p>	
----	--	--

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	人権相談ネットワーク事業	シート番号	007-022
-------	--------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ・新型コロナウイルスによる新たな人権侵害事象が起きているなど、人権課題が多様化・複雑化する中、本事業は廃止できない。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ・上記の理由により、休止できない。 休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 ・事業費の大半を占める堺人権擁護委員協議会負担金は、国が各市町村で拠出するとしているため、縮減できない。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 ・3密を避けるとともにマスク着用の徹底、換気等を行っている。 ・相談にあたっては、対面での対応を行う必要がある場合を除き、電話等による対応を積極的に活用している。 ・「人権の花」運動については、今後の状況によっては法務局や関係団体等と調整が必要。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 ・公民連携、他部局、国・府等との連携や役割分担については、すでに法務局や人権擁護委員との連携等を行っている。 ・他政令市等とのサービス水準は均衡している。 ・人権相談はデータベース化しており、効率化を図っている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	所見 ・本市が行う人権相談をはじめとする無料相談は、市民が身近で気軽に相談できる窓口として、市民に定着しており、安全安心な暮らしを確保するため廃止できない。また、新型コロナウイルスによる新たな人権侵害事象が起きているなど人権課題が多様化・複雑化する中で人権相談は一層必要と考える。 ・人権擁護委員と連携して行う「人権の花」運動は国の委託事業であり、国の指針に基づいて実施している。今後も人権意識の向上に向け、法務局や人権擁護委員と連携し取り組んでいく。